

平成21年3月26日
独立行政法人
日本原子力研究開発機構
敦賀本部

原子炉廃止措置研究開発センターの第21回定期検査の終了について

原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)は、平成20年2月12日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業を実施しています。

ふげんにおいては、平成20年10月1日から原子炉等規制法に基づき、開発段階炉規則に定める技術上の基準に適合していることについて、下記の施設に係る国又は代行機関が行う施設定期検査を行ってまいりました。

本日、経済産業省から施設定期検査の合格証を受領し、第21回定期検査を終了しましたので、お知らせいたします。

なお、同期間内に廃止措置計画に基づき原子炉施設の性能の維持状況並びに施設の健全性に係る自主点検についても行いました。

記

1. 施設定期検査を受検した施設※1
 - (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - (2) 放射性廃棄物の廃棄施設
 - (3) 放射線管理施設
 - (4) 非常用電源設備
2. 自主点検を実施した施設※2
 - (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - (2) 原子炉冷却系統施設
 - (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
 - (4) 放射線管理施設
 - (5) その他原子炉の附属施設(非常用電源設備を含む)
 - (6) 廃止措置を実施するために必要な主要施設
3. その他作業
なし
4. 次回定期検査の予定
第22回定期検査：平成21年秋頃開始予定

以上

参考資料：第21回定期検査実績工程表

※1 「研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則」第19条の2第2項の規定により、廃止措置計画に係る廃止措置の対象となる原子炉施設内に核燃料物質が存在するので、上記1.(1)～(4)のうち、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係るものについて施設定期検査を受検しました。

※2 廃止措置計画に基づき、廃止措置計画認可後においても運用していく原子炉施設のうち、定期検査期間中に行う設備の一般点検、分解点検、開放点検等を行い、原子炉施設の性能の維持状況並びに施設の健全性を確認しました。

